

## 沖縄公庫、農業生産法人(株)アセローラフレッシュへ新事業型資本性ローン等を実行

～ 本部町産アセローラ製品の製造販売に取り組む企業を新事業型資本性ローンで支援 ～

沖縄振興開発金融公庫（理事長：譜久山 當則）は、平成 26 年 4 月 3 日、農業生産法人(株)アセローラフレッシュ（本部町字並里、代表者：並里 哲子、以下、当社）に対し、商工業者向けの新事業型の挑戦支援資本強化制度（以下、資本性ローン）1,000 万円、農業者向けの沖縄農林畜水産物等起業化支援資金（以下、米穀資金）1,000 万円、合計 2,000 万円の融資を実行しました。北部地域での資本性ローンの取扱いは、今回が初めてとなります。

### 当事業の概要

当社は、平成元年にアセローラ栽培を目的とし創業、その後、平成 22 年にアセローラ果実を主原料とした清涼飲料水の製造業者へ転換しています。現在、アセローラは生果での流通が難しい農産物となっていることから、当社ではアセローラ果実の収量拡大と製品開発に取り組み、成果を上げています。今後につきましては、地域の生産農家や県内商社等と提携し、更なる製品開発や販路の拡大に取り組んでいく方針です。

### 本部町のアセローラによる地域振興

本部町は、アセローラを特産品に指定し地域振興に取り組んでおり、当社は、その栽培と製品製造の中核を担う企業です。また、当社の事業計画は、経営革新等支援機関である本部町商工会（会長：松田 泰昭）より経営指導を受け策定されています。

### 今次融資による効果

今回の融資は、アセローラ果実の原料仕入れと県外への販路拡大を図るための運転資金となります。当公庫は当社事業に一定の雇用効果が見られる等、地域経済の活性化に繋がるものと評価しました。本件融資実行により、当社の資金繰りの円滑化が図られると同時に、財務基盤の強化にも繋がることから、民間金融機関からの新たな融資の呼び水効果が期待されています。

### 資本性ローン及び米穀資金の特徴（別添参照）

資本性ローンは、創業・新事業展開や事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度です。貸付条件については、期限一括償還による返済となり、また担保・保証人については無担保無保証となります。加えて、本制度を適用した債務は、金融検査上、自己資本とみなすことが出来るため、過少資本が解消され、信用力の向上が可能となります。

また、米穀資金は、沖縄において起業化をめざして農林畜水産物等に係る研究を行う方向への当公庫独自の融資制度で、一定要件を満たす場合は、無担保での融資も可能な制度となっています。

当公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、今後とも本融資制度等を活用し、商工会議所、商工会等の外部機関とも連携を図りつつ、中小企業・小規模事業者や農林水産業者を積極的にサポートしていきます。

<中小企業・小規模事業者向け資本金ローン（挑戦支援資本強化特例制度）の概要>

融資対象者	創業・新事業展開・事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果（新たな雇用又は雇用の維持）が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方
融資限度額	〔生業資金〕 1社あたり3,000万円 〔中小企業資金〕 1社あたり3億円
融資期間	〔生業資金〕 7年以上15年以内 <期限一括償還> 〔中小企業資金〕 15年・10年・7年 <期限一括償還>
担保・保証人	無担保、無保証人
本制度のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度に基づく借入金は、金融検査上、債務者区分判定において自己資本とみなされます。</li> <li>・ 元金は、期限一括償還の安定資金です。</li> <li>・ 利率は、直近決算の業績に応じて、貸付期間に対応した3区分の利率（中小企業資金0.40%～6.35%、生業資金0.90%～7.25%）を設定し、毎年見直しを行います。</li> <li>・ 法的倒産手続時には、全ての債務（償還順位が同等以下のものを除く）に劣後します。</li> <li>・ 四半期毎の経営状況のご報告を含む特約の締結や、公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。</li> <li>・ 期限前弁済は、原則として認められません。</li> </ul>
実績	事業再生型 8件、計2億3,000万円 新事業型 3件、計1億4,000万円 計11件、3億7,000万円

<沖縄農林畜水産物等起業化支援資金の概要>

融資対象者	沖縄において起業化をめざして農林畜水産物等に係る研究を行う方
融資限度額	1社あたり4,800万円
融資期間	8年以内（うち据置期間5年以内）
担保	一定の要件を満たす場合は無担保も可能
本制度のポイント	本土復帰にあたって公庫が承継した権利義務のうち、琉球政府の本土産米穀資金特別会計に属する権利義務に関する資金を財源とした農林漁業者等向けの沖縄公庫独自制度です。
実績	27件、計2億4,670万円 （うち北部支店取扱い 6件、計6,700万円）

〔問合せ先〕

北部支店業務課（担当：銘苺）TEL 0980（52）2338

企画調査部業務企画課（担当：亀谷）TEL 098（941）1740